

トヨタの企業行動指針

経団連企業行動憲章とトヨタ基本理念

トヨタでは、経団連の新しい企業行動憲章を周知徹底するため、年初に「企業行動倫理委員会」（専務会）を開催し、トップ役員に紹介するとともに、全役員・全部長・関係会社に配布（電子メール）し、自らの業務の点検と良識ある行動を要請した。

役員・社員全員が共有する行動指針としては、豊田佐吉の考えを継承した「豊田綱領」（1935年）があったが、経団連憲章草案作りへの参画を機に、92年1月、21世紀に向けた新感覚の『トヨタ基本理念』が策定された。その後、トヨタの事業のグローバル化や社会的役割・責任の拡大等に鑑み、本年4月1日付で基本理念を改定した（下記参照）。

今回の改定では、新憲章の趣旨に沿って、「国内外の法およびその精神の遵守」、「現地の文化や慣習の尊重」等をより明確に打ち出すこととした。また、基本理念の見直しのほか、社内組織・制度、マニュアル類を、昨今の状

況変化を踏まえて見直す一方で、重点ターゲットを定め、社内外関係者への啓発活動を強化していくつもりである。

「社徳ある企業」を目指して

トヨタでは、これまで、幸いにも不祥事と呼ばれるものは起きていないが、これは、会社全体が常に、例えば、自動車貿易摩擦に伴う海外進出・系列批判・収益変動といったような「緊張状態」に置かれていたため、単に法律に違反しなければよいというだけではなく、プラスアルファとして、政治・経済・社会・文化・人々等への配慮が、自ずから、会社にも社員一人ひとりにも求められ、自覚を促すようになっていたからではなかろうか。今後も、いい意味の緊張感を持って、plan→do→check→actionというオーソドックスな経営手法・仕事のやり方を徹底するとともに、「調和ある成長」「社徳ある企業」を目指して、大胆にチャレンジしていきたい。

1. 内外の法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、国際社会から信頼される企業市民をめざす
2. 各国、各地域の文化・慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
3. クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む
4. 様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する
5. 労使相互信頼・責任を基本に、個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土をつくる
6. グローバルで革新的な経営により、社会との調和ある成長をめざす
7. 開かれた取引関係を基本に、互いに研究と創造に努め、長期安定的な成長と共存共栄を実現する